



消費者トラブルは

ご存知でしたか？

消費者ホットライン

全国共通の電話番号(局番なし)

い

7

や

8

や!

8



困ったときは一人で悩まず「消費者ホットライン」188にご相談を！

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。

午前8時45分～午後3時(月～金)は当別町消費生活相談窓口へつながります

強引に新聞を契約させられた解約したい!



電話で医療費の還付金があると言われた。本当かしら?



頼んだ覚えのない健康食品を送られた。どうしたらいい?



パソコンに身に覚えのない料金の請求画面が現れた。消えない。



相談窓口

相談は無料・秘密は厳守します・個室の相談室があります
(電話の場合、通話料がかかります)

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています◆
午前8時45分～午後3時(月曜日～金曜日、年末年始・祝日は除く)

当別町役場 住民環境部環境生活課 町民生活係(1階) ☎(0133)23-3209

発行/当別町住民環境部環境生活課町民生活係